



United Nations
Climate Change



COP28 UAE

DUBAI 2023

COP28の交渉結果と 今後の日本への示唆

WWFジャパン 自然保護室長 山岸 尚之

2024年1月30日

© Naoyuki Yamagishi / WWF Japan

COP28の主要な結果



化石燃料からの転換への合意

- COP26の時の「石炭火発を段階的削減」から「化石燃料の段階的廃止」にできるかが焦点
- 最終合意文は「2050年までにネットゼロを達成するために・・・化石燃料から転換していく」

損失と損害基金の運用化に合意

- 異例の初日合意。世銀に管理させるか等の論点は、条件付きで認めることで合意。
- UAE、ドイツは1億ドルの拠出を初日に約束（日本は1000万ドル拠出を表明）。

適応に関するグローバル目標の枠組み（フレームワーク）に合意

- 7つのテーマ、5つの段階に関する2030年目標に合意。今後2年間でそれらの指標を具体化していく。
- ただし、適応への資金の流れを2倍にしていくという約束に関しては進捗なし。

国際的な炭素市場ルールを定める

- 3つの分野全部が合意延期に。中途半端なルールができるよりはよいが、ある種のベンチマークになるべきルールが定まらないことが不安を関係者に与える結果に。

化石燃料廃止：COP27→COP28への流れ



COP27の
CMA決定1

パラグラフ13「排出削減対策が講じられていない石炭火力発電を段階的に削減（phase down）していく方向への努力を加速することを含む・・・（技術の普及や政策の策定を加速することを）締約国に求める」 ← COP26の決定文の繰り返し

2つのポイントで
の進展への期待

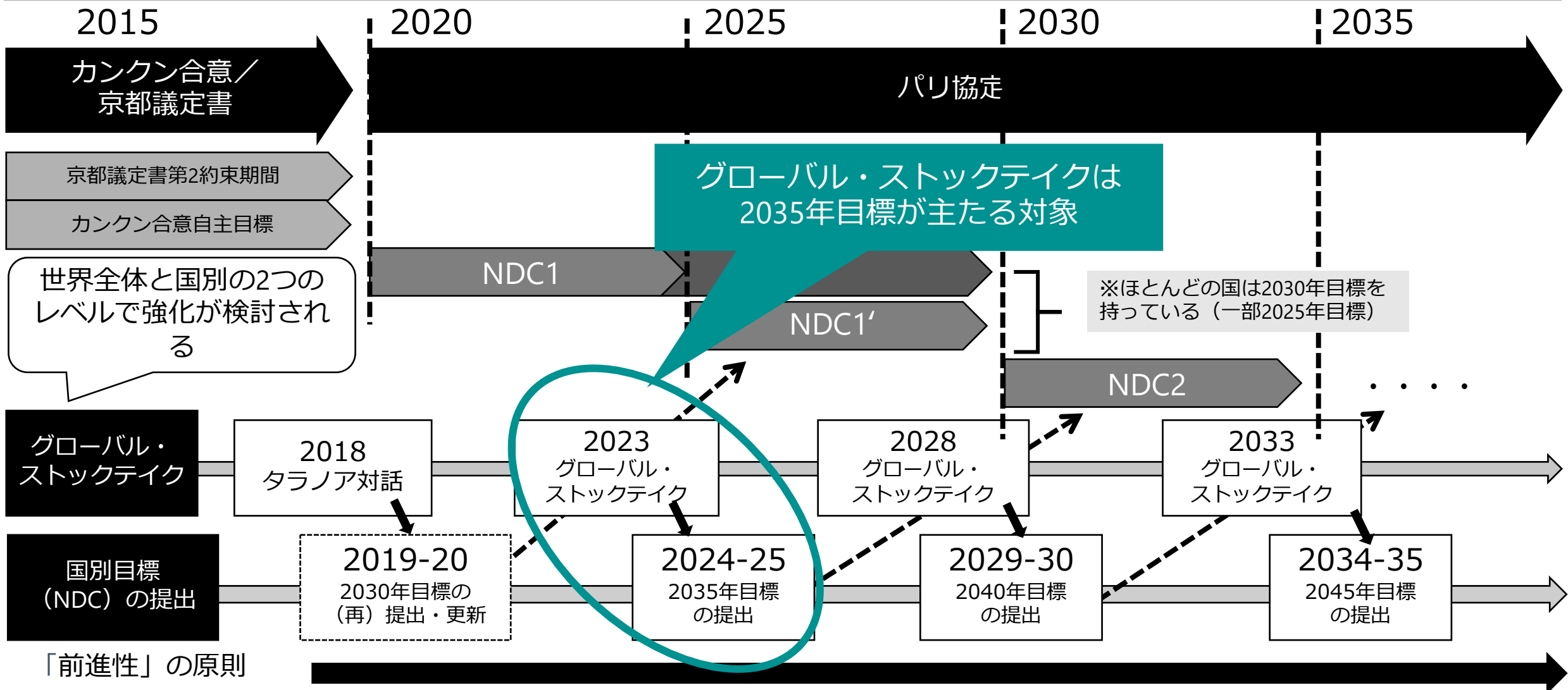
1. 石炭だけでなく、化石燃料全体を対象にできるか
2. 段階的に削減（phase down）ではなく、段階的に廃止（phase out）と言えるか

COP28の
CMA決定

パラグラフ28(d)「科学と整合した形で2050年までにネットゼロを達成するために、この決定的に重要な10年間の中で行動を加速しつつ、公正で、順序だつて、かつ衡平な方式で、エネルギーシステムの中での化石燃料から転換していく（transitioning away from）」

(d) Transitioning away from fossil fuels in energy systems, in a just, orderly and equitable manner, accelerating action in this critical decade, so as to achieve net zero by 2050 in keeping with the science;

グローバル・ストックテイクの意味



科学に関する認識も含めて、NDCに反映できるか



2035年60%削減
の「認識」

COP28・CMA5決定X・パラグラフ27
1.5°C目標達成のためには「2019年水準から、2030年までに43%、2035年までに60%」削減
することが必要であると「認識」する

GST結果反映の
義務

COP28・CMA5決定X・パラグラフ212
「次期NDCにおいて、今回のグローバル・ストックテイクの結果が、NDC準備においてどの
ようにインプットされたか (has been informed) に関する情報を提供しなければならない
(shall provide information) 」というCMA4の決定を想起する

2035年目標
の奨励

COP26・CMA35決定6・パラグラフ2
締約国が「2025年に2035年を期限年とするNDCを提出し、2030年に2040年を期限年とする
NDCを提出する」ことを奨励する

NDC案の
事前提出時期

COP21決定1・パラグラフ25
締約国は、関連するパリ協定締約国会議 (CMA) の「少なくとも9~12ヶ月前に」NDCを条
約事務局に「提出しなければならない (shall submit)」。

- 「化石燃料からの転換 (transitioning away)」 は グローバル・ストックテイクの結論 として採択されたという文脈も重要。
- 各国の削減目標と対策、つまり、NDCに反映されてこそ、意味がある。
- IPCC第6次評価報告書で示された 1.5°C目標に必要な削減水準 (2035年60%減) の認識とともに、「説明ができる」ように反映していくことが重要。
- パリ協定採択時のCOP21決定によって、最初のNDC案は COP30の9~12ヶ月前 に提出することが義務。つまり、2024年12月~2025年3月に出す。国内での熟議を経て提出することを考えれば、検討プロセスは 今の時点で開始されていなければならない。
- 2035年を目標年として 提出することが、COP26決定で奨励されている。低い野心を長期間固定させないため。